

意思決定の場に女性を



発行日 2018年10月1日

日本新聞労働組合連合
東京都文京区本郷2丁目
17-17 井門本郷ビル6階
電話 03(5842)2201
FAX 03(5842)2250
ホームページ http://www.
adl-shinbunroren.or.jp/
アドレス shinbunroren.or.jp/
年間購読送料共2000円
(組合員の購読料は組合費
に含めて徴収しています)

執行部セミナー 女性中執の大幅増を求める声

新聞労連は9月26、27日、初めて労働組合の執行部を担う人などを対象にした執行部セミナーを東京都内で開いた。全国から計94人が参加。新聞社の新規採用者に占める女性の割合が約4割となるなか、参加者からは「女性も参加しやすい組合活動」への転換と、労連の意思決定機関である中央執行委員会(中執)に女性の代表者を増やすよう求める声相次いだ。

(詳細は3面)



活発な議論が展開されたパネル討論

ジャーナリズム大賞の募集開始 締め切りは12月20日必着

新聞労連は、第23回ジャーナリズム大賞、第13回定加盟単組を通じて、労連本部にメールかFAXで応募田桂一郎賞の候補を募集し

してください。締め切りは12月20日の正午必着。ジャーナリズム大賞は、優れた記事を正當に評価し、ジャーナリストを激励するために、新聞労連が1996年に創設しました。正田桂一郎賞は、選考委員だった故・正田氏の遺志を継いで、人権侵害を厳しく糾弾する記事や、報道のあり方に新たな教訓を引き出す優れた企画などを対象としています。

労連は今年度の運動方針で「あらゆるハラスメントを許さず、誰もが働きやすい職場環境」を掲げている。セミナーでは初日に、毎日新聞、全下野新聞、上毛新聞、琉球新報の各労組で執行役員を経験した4人の女性によるパネル討論を行い、その具体化に向けた方策を考えた。

その中で特に問題になったのが、労連中執の状況だ。今年度の運動方針に「可能な組合から労組役員女性の比率を3割以上」と掲げながら、現在23人中女性15人にとどまっている。

15、16年に中執委員を務めた琉球の與那覇(よなは)裕子さんは「新聞社に女性が増えているのだから意思決定機関のあり方として考

えないといけない」と指摘。他のメンバーからも「5人」「理想は男女半々」と大幅増を求める意見が出て、労連の南委員長は「早急に対応を考えたい」と述べた。

セミナーでは、6月に成り立った働き方改革関連法への対応などの情報共有も多かった。安倍政権の労働法期待できる」と語った。

新聞労連は9月19、20日、都内で2018年度第1回中央執行委員会を開いた。今期の主な活動テーマとして、働き方改革の情

報共有や、ハラスメント撲滅の取り組みを掲げた。今年度初の中執というところで、会議では新聞労働運動の歴史、新聞労連の規約・規定や予算、専門部の活動内容・課題などの説明があった。特に組織拡大プロジェクト「チャレンジ100」として導入した、新規に加入した非正規組合員の加盟費補助(2年限定の最終年)や未加盟単組のオ

働き方改革で情報共有 第1回中央執行委員会 SNS 活用で発信も強化

今年度は、7月に行われた労連定期大会の各単組発言で要望があった「働き方改革の情報提供」について、各単組の取り組みを新聞労連が集約し、他労組の事例をお互い参考にできるように、

ハンドブックを作成し情報共有することを労連本部から報告。ハラスメントの対応については、セクハラ撲滅を掲げる取り組みとして常設のセクハラ電話相談窓口の利用呼びかけや、それを周知する「ハラスメントSTOPカード」を作成して配布する方針も説明した。労連本部としてSNSを活用して組合員などに対する情報提供と発信を強化する方針も了承された。

また中央執行委員の承認および専門部正副部長の委嘱、全国役員委員会正副委員長の確認を行った。

全国役員委員会では、新たな役員委員長に西村誠共同通信労組委員長、副委員長に羽鳥大介日経新聞労組委員長が就いた。

南委員長 再開大会で選出



南 彰委員長

9月26日、休会となっていた第132回定期大会が再開された。再開大会では役員改選が行われ、朝日新聞労組から推薦を受けた南彰さん(39)が新聞労連中央執行委員長に選出された。朝日新聞労組からの選出は10年ぶり。開会のあいさつで杉山副委員長は「我々ができることは、数でもって交渉すること。新委員長の下で、頑張っていきたい」となど述べた。最後は南委員長が団結ガンバローで再開大会を締めくくった。



団結ガンバローで再開大会を締めた

強い新聞へ 合言葉は「next generation」

新任あいさつ

昨年、菅義偉官房長官の記者会見をめぐり、取材制限や記者への中傷、殺害予告まで起きました。その時に私も含めてサポートをしてくれたのが、新聞労連の委員長だった小林基秀さんと元委員長の新崎盛吾さんです。今日まで現場で取材を続けることができたのは、労連の支えがあったからといって過言ではありません。また、大阪勤務時代に、橋下徹・大阪市長とバトルが繰り広げられた時も会社の枠を超えた仲間が支えられました。今回、労連委員長の打診を受けた時、そつたご恩返しに天命だと思えました。

新聞業界で働く人たちが多様になり、メディアを取り巻く環境も大きく変化しています。「バズフィード」に代表されるネットメディアとの人材獲得競争も本格化しています。その中で、私たちが生き生きと働き、よりチャレンジングな人材を獲得していける新聞業界にしていくには、セクハラ問題に象徴的に現れる悩み、苦しみをつやむやにせず、連携して解決をはかる仕組み作りが急務です。「日本にはメディアの連帯組織がないのではないか」という指摘が「報道の自由度ランキング」を下げる要因になってきましたが、このことに対応できるのは、会社の枠を超えた2万人の

ネットワークを持ち、長年の経験を積み重ねてきた新聞労連以外にありません。新聞労連は日本社会に世界の注目が集まる2020年に結成70年を迎えます。「安倍1強」などと言われていますが、世界の注目を力に変えながら、「より強く、しなやかに、真実を伝えていく新聞・メディア」を目指していきたい。

合言葉は「next generation」。「組合費を払っている現役が優先だ」とお叱りを受けるかもしれませんが、将来世代がチャレンジしてみたいと思える環境をつくるのができないならば、私たち自身の持続可能性もありません。2年間、よろしくお願いたします。

MICセクハラWebアンケート

女性の7割以上被害

新聞、放送、出版などのマスコミ産業で働く労働者からなるMIC（日本マスコミ文化情報労組協議会）と、同女性連絡会は7月18日～8月17日まで、メディア産業で働く男女を対象に、セクハラに関するWebアンケートを実施した。

女性233名、男性19名の間に「ある」と回答したのは202名47.2%。この中で女性は173人で、女性回答者全体の74%にあつた。

また、受けた時期に関しては（複数回答）1年以内が40.5%、5年以内が45.3%、6～9年以内が28.4%、10年以上前が31.8%で、5年以内がトップ。

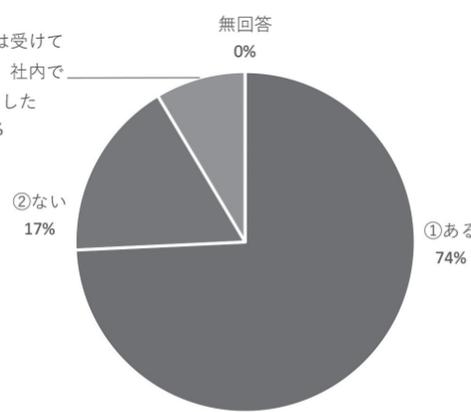
21年前の1997年に男女雇用均等法に、性的嫌がらせへの配慮が盛り込まれたにも関わらずセクハラは無くなっておらず、減少すらしていない。

受けている被害については「結婚しないの？子供を産まないの？」などの自己決定権に関する質問や容姿や年齢について聞かれた、からかわれた、仕事と関係のない食事やデートなど執拗な誘いを受けた、性的な経験や性生活について質問されたり、無理に聞かされたりした

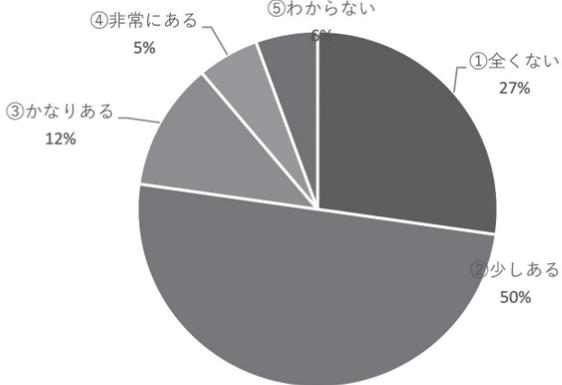
セクハラ被害のワースト5 （※母数は「セクハラを受けた」と回答した202人）

位	被害の内容	人	%
1	「結婚しないの？」「子ども産まないの？」などの自己決定権に関する質問をされた	102	50.5
2	必要もないのに身体的接触（キス、抱きつく、肩もみ、胸をさわる等）をされた	100	49.5
2	容姿や年齢身体的な特徴について聞かれた、からかわれた	100	49.5
4	仕事と関係のない食事やデートなど執拗な誘いを受けた	75	37.1
5	性的な経験や性生活について質問されたり、無理に聞かされたりした	57	28.2

セクハラを受けた経験があるか（女性）



受けた被害について悩んだりするか



加害者はどのような立場の人でしたか？	加害者のおよその年代は？						合計数
	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	無回答	
同僚、部下、後輩	11	19	24	26	12	0	92
社内の先輩	10	43	77	73	29	0	232
直属の上司	6	28	49	58	23	0	164
直属ではないが社内、関係会社の上司	8	28	57	67	35	0	195
同業他社	10	19	26	30	11	0	96
取材先（警察、検察）	5	8	21	34	12	0	80
取材先（地方・国家公務員）	2	6	13	19	9	0	49
取材先（政治家）	3	6	18	24	16	0	67
取材先（企業、団体）	3	6	12	18	10	0	49
取材先（その他）	3	12	18	20	10	0	63
取引先・スポンサー	4	9	15	22	14	0	64
契約上の権限を持っている人物	1	1	3	4	3	0	12
その他	1	3	5	7	4	0	20
無回答	0	0	0	0	0	1	1
合計数	67	188	338	402	188	1	1184

がトップ3を占めた。被害を受けた女性の半数以上の91人が必要な身体への接触の被害を受けている。

また、命に関わる可能性のあるストーカー被害を受けたのは男女で13人、ホテルに誘われたり性的関係を強要されるなどの犯罪行為の被害も男女で34人もあつた。

加害者の年代別では50歳代が65.6%と最も多く、次に40歳代。立場別では社内の先輩が49.3%、直属ではないが社内や関係会社の上司が38.5%と続いた。年代と立場をクロス集計すると、加害者は「社内の40歳代」が最多となつた。

職種別で見ると、外部か

らセクハラが存在も明らかになつた。外勤記者に対する取材先（警察、検察）からの加害は38.9%。取材先の内、警察、検察、地方・国家公務員、政治家からの被害の合計は88.9%に登つた。その他では、高校野球の監督ら、自衛隊などの記述もあつた。

被害に遭つた際にどう感じたか、については、男女とも「とても不快」で「相手に憤り」を感じ、その次に女性に「無かつたことにして忘れよう」と試み、男性は「仕事に行きたくなくなつた」と感じる結果となつた。

受けたセクハラの種類によつてどう感じる人が多いかが異なるという結果が出た。被害を受けて「死にたいほど憂鬱になる」人が多いのは「意図的に性的な噂を流された」被害だつた。

被害を受けて今でも苦しんだり、悩んだりしているかについては、少しある、

かなりある、非常にあるを合わせると67.2%となり、多くの被害者が今でも苦しんだり悩んだりしていることがわかつた。

加えて、セクハラを受けた後どこかに相談したかどうかに関しては74.2%が「しなかつた」、できなかった」と回答。その理由は「相談しても解決しない」「仕事に支障がでるからもしない」だつた。

右記の結果をまとめて8月31日の学習会で使用した冊子（アンケート概要、集計結果、特徴、求められる対応）を労連からデータでお渡しできます。各労組で学習会や機関紙でご使用になる場合は新聞労連労働安全衛生部までご連絡下さい。フリーアンサーのみ削除した版をお渡しいたします。連絡先メール：jnpw@mx.mesh.ne.jp

活動の活性化議論

青女部が全国代表者会議

新聞労連青年女性部は9月8、9日東京都台東区で第65回全国代表者会議を開催し、27単組から39人が参加した。2017年度の吉村瑛人部長（山形新聞労組）ら代表委員から18年度の新体制へ引き継ぎが行われた他、労連本部・加藤健書記次長からの講和、グループワークを通して、日頃の活動への意識を高めた。

グループワークは、今後の青女部活動をどのように展開していくかを考える上で参考になるアイデアを出し合つてもらおうと企画した。参加者が6班に分かれて▽新入社員への組合説明▽メンターのやり方▽青女部活動の提案の3つのテーマで話し合いを進めた。グループワークに先立ち、すでにメンバー制度が

導入されている単組や、積極的なニュース発行を行っている単組からの取り組みが発表され、青女部活動の経験がない参加者も少なくならなかったが、活発にアイデアが交わされた。参加者からは「単組を持ち帰って参考にしたい」「積極的にニュースを発行し、青女部の活動をアピールしていきたい」などの感想が聞かれた。また会議の中では、加藤書記次長から労働組合、新聞労連の意義を学んだほか、17年度の青女部ニュース大賞に選出された4作品を発表も行われた。

18年度の役員選出では、岡本直也部長（全徳島新聞労組）の就任が承認された。18年度活動方針のテーマは「変化の起る点」。全国学習集会や各地連など、青女部での集まりを起る点、過去を嘆くのではなく、今を変えようとする未来への意志を強く持ち、若手・女性に働きやすい環境の構築や、新聞の在り方について考え、学び、連帯を深めていくことを確認した。

最後は恒例の「グッジョブ三唱」。阿部秀哉新副部

長（新潟日報労組）のグッジョブ、青女部、ダイジョーブの掛け声に合わせて参加者が拳を突き上げ、新体制での青女部活動の活性化に向け、決意を新たにした。

18年度青年女性部は来年2月と5月、部長・副部長の出身地連である四国・北信越地方を会場に全国学習集会を開く予定。12月上旬に第1回代表委員会を開き、開催日程や場所、学習テーマなどを決める。

【青年女性部長・岡本直也】



木造建築がひしめく「ひがし茶屋街」



能登の国で学ぶ 残す難しさを痛感

関東地連選出中央執行委員 村山 健太（千葉日報労組）

9月上旬に2泊3日、能登半島を旅行した。何となく決めてた行先だったが、帰って職場で土産を配り、驚いた。数人の先輩後輩が「俺（私）も最近金沢に行った」と

言う。我が社で偶然の金沢ブームが起きたらしい。足軽資料館にひがし茶屋街。近代と現代が溶け合った町中に、ぼかりと木造の「島」が現れる。「震災や震災に遭わなかったから」。街のつくりについて、地元の方が教えてくれた。

思い返せば、出身の埼玉でも現任の千葉でも、「江戸時代」が売りの観光エリアは土塀を巡らせた武家屋敷か土蔵が目立つ。

東日本震災直後、文化遺産の蔵の、歪んで閉じない鉄扉に悩む千葉・香取の店主と話した。堅牢な土蔵もまた、維持には相当に困難が伴う。「残っていく」とは難しい。豊臣の重臣から徳川の大名となった前田家の膝元で痛感する旅行となつた。

パネル討論詳報

執行部セミナーのパネル討論では、毎日新聞労組前情報部長の吉永磨美さんがコーディネーター役となり、全下野新聞労組委員長小林睦美さん、上毛新聞労組前委員長の大貫秀美さん、琉球新報労組元書記長の與那覇裕子さんが参加。セクハラ問題への対応や女性が関わりやすい組合活動のあり方について議論した。主なやりとりは以下の通り。

セクハラへの対応急務

吉永 新聞労連などが加盟する日本マスコミ文化情報労組協議会(MIC)が7~8月に実施したWEBアンケートでは、女性の7割以上がセクハラ被害に遭い、被害を受けた人の24%が「仕事に行きたくない」と回答した。セクハラ対策を労組として取り組む絶好の根拠だ。

小林 これから入社して大貫 これまで苦しんでいる人がいても「我慢できなきゃ」と接していきな

各単組からの報告

WLBの課題促進

読売労組 本田克樹 委員長



読売は2012年に労使協議機関のワーク・ライフ・バランス(WLB)協議会を発足した。財務省のセクハラ問題を受け、会社は社外ハラスメント対応の指針を発表した。

WLB協議会では公休や連続休暇促進、育児や介護などを議論。特徴的なのは連続休暇促進策で、7日連続休暇等の取得に際し「休暇兼報告書」を労務担当役員と労組委員長に提出させること。取得率が低い職

時間短縮が参加のカギ

與那覇 専従の書記長になった時、誰もが関わりやすいようにまずは会議をコンパクトにした。メールで



吉永磨美さん



小林睦美さん



大貫秀美さん



與那覇裕子さん

ただろつか。「声を上げてもいい」というメッセージを出すのが大事だ。

のたびにハラスメント対応について聞くようにしている。琉球新報では紙面でも男性の本音を聞く座談会を実施したが、男性も一緒に問題を共有していくことが必要だ。

大貫 「組合幹部は男性」という意識が少なからずあったが、「積極的に引き受けて声を上げていくことも必要」と覚悟を決め、委員長を引き受けた。

8人の執行部に3期連続で女性が3人入り、女性や子育てをしている組合員の目線の意見が通りやすくなっている。

小林 時短勤務制度を利用中だったが、「私がやればみんなもできる」というメッセージになれば本望だ。メッセに「女性比率3割以上」の目標を決めた本部の中央執行委員会(中執)にオブザーバー参加したが、女性の委員はいなかった。

與那覇 15~16年に労連の中執を務めたが紅一点で、今はゼロ。新聞社に女性が多様性を持った持続可能な組合を作るチャレンジ。夕方以降の早い時間から始め、夕方には終わるよう改善も得ている。

中執「全員男性は不自然」

吉永 意思決定に女性が関わることが必要だ。「労組役員は女性比率3割以上」の目標を決めた本部の中央執行委員会(中執)にオブザーバー参加したが、女性の委員はいなかった。

小林 共感力が高いのが女性の特徴だ。ほかにも女性がいると安心感があるし、相談しやすい。

南委員長を議長に選出

MIC総会

日本マスコミ文化情報労組協議会(MIC)は9月29日、東京都内で第57回定期総会を開き、小林基秀・前新聞労連委員長の後任の議長に南彰・新聞労連委員長を選出した。

北海道新聞に復帰した小林前議長はあいさつの中で、LGBTをめぐる寄稿や企画が批判され休刊になった「新潮45」やセクハラの問題について、「社会の少数派へのリスベクトがない」と指摘。「社会全体をアップデートしていくのが人間の人間たるゆえんだ。メディアの労働組合として半歩先に訴えかけていかないといけない」と呼びかけた。

裁量制と編集の再編

毎日労組 吉川雄策 西部支部長



熊本・鹿兒島・宮崎の3地域を統合し、宮崎県北部で「宮崎面」の発行を始めた毎日西部本社紙面の再編問題と、裁量労働制導入の交渉状況を報告する。

編集再編の狙いは、印刷経費削減と福岡への要員集約だ。しかし地域面を統合すると地元の情報量が少なくなり、ラテ面も三原

サイトで見直し公開

朝日労組

中塚久美子 前労働環境対策部長



朝日では、働き方改革協議会が「目標の達成度を検証した。社内ポータルサイトに進捗状況などを確認できる情報公開が始まった。社長は働き方改革を最重

要課題と強調するが、要員減と仕事増で職場は悲鳴をあげていた。2016年度、健康確保の対応が必要な措置基準時間が月180時間以上だったのは2000人弱いることもわかり、命の問題として対応を急がせた。

働き方協議会は組合要求として、17年度目標を①措置基準時間月180時間以上の人をなくす、②同月1

18年度から社内サイトに「働き方改革」専用ページができ、部門別の仕事見直しや会社の働き方改革の進捗状況がわかる。今後も組合は監視していく。

組合が働き方診断

共同労組 西村 誠 委員長



報告書の内容は①年間100日以上以上の休日取得②繁忙職場でも時間外・休日労働2カ月平均で100時間未満にする③産休育休で減員した2~4人支局は最優先で解消④在宅勤務や短時間勤務など働き方の多様化を進めるの4本柱。

組合は掛け声で終わらせないため、社に事後点検することを提案。一覧表をつ

17年に社が公表した「働き方改革報告書」に基づき、組合は目標項目ごとに進捗状況を監視し、働き方改革の実現に向けた取り組みを強化している。

電通の新入社員の過労自殺が労災認定された後の16年12月、社は働き方改革手

紙からデジタル中心に発想を変える目的について、会社は読者ニーズの変化や優秀な人材確保を挙げる。最近の読者はスマホでニュースを読み、若い記者も仕事と生活のバランスを重視するからだ。実現には業務の断捨離や

日経は紙面の締め切りを待たずに電子版で速報を流す「デジタルファースト」に取り組み、長時間労働を

就業規則の改正で社外ハラスメント対応規定を8月1日に制定。指針の中で「ハラスメント被害に悩む従業員に我慢を強いてまで遂行しなければならぬ取材や営業はない」ことを宣言した。

WLBの課題に終わりはなく、繁忙感をどうなくすか等、改善を求めていく。

就業規則の改正で社外ハラスメント対応規定を8月1日に制定。指針の中で「ハラスメント被害に悩む従業員に我慢を強いてまで遂行しなければならぬ取材や営業はない」ことを宣言した。

WLBの課題に終わりはなく、繁忙感をどうなくすか等、改善を求めていく。

また、南議長は就任あいさつで「2020年に向けてよりよい日本社会になる一翼をMICが担っていきたい」と抱負を語った。この日の大会では、2019年度活動方針を決定。ハラスメント撲滅に向けて、会社側に要求する「統一要求書」案も確認した。

慰安婦記事「捏造」根拠に誤り

植村訴訟 西岡氏が認める



口頭弁論後の報告集会で話す植村隆氏（高波淳撮影）

元朝日新聞記者の植村隆氏が、従軍慰安婦について書いた記事を「捏造（ねつぞう）」と決めつけられ、名誉を傷つけられたとして、文芸春秋社と西岡力・元東京基督教大学教授に損害賠償などを求めた訴訟の口頭弁論が9月5日、東京地裁であり、西岡氏が初めて証言した。

西岡氏は捏造とした根拠について、これまで元慰安婦が日本政府を提訴した民事訴訟の訴状の記載や当時の韓国紙の報道を挙げているが、いずれも事実関係の引用を誤っていたことを認

めた。また、一般的には意図的な事実関係のねじ曲げを意味する捏造の定義について「誤りのような重大な事実誤認」と主張する独自の解釈を展開した。

植村氏は1991年8月、韓国内で初めて元慰安婦として名乗り出た女性の記事を朝日新聞に掲載した。西岡氏はこの記事について「女子挺身隊の名で戦場に連行」という本人が述べていない経歴を加えた「親に40円で売られた経緯を書かなかった」などと主張。2014年2月6日号の「週刊文春」の「慰安婦

捏造」朝日新聞記者がお嬢様女子大教授に」との見出しの記事で「女性は親に身売りされて慰安婦になった」と訴状に書き、韓国紙の取材にもそう答えている。植村氏はそうした事実に触れずに強制連行があったかのように記事を書いており、捏造記事と言っても過言ではありません」とコメントしていた。

この記事をきっかけに、植村氏が就職内定していた大学に抗議や嫌がらせの電話とメールが殺到、再就職は破談した。週刊文春は、その後も同年8月14・21日号に「慰安婦火付け役朝日新聞記者はお嬢様女子大クビで北の大地へ」との続報を掲載。植村氏の娘の実名、学校名、顔写真がネット上にさらされ、「必ず殺す」と書かれた脅迫状が届くなどパッシングがエスカレートした。

中国労組新役員が組合の大切さ学ぶ

新入組合員の研修会も

中国新聞労組は9月15日、労組の新役員勉強会と新入組合員研修会を広島市中区の中国新聞ビルで開いた。新役員勉強会には同労組の執行委員、中央委員22人が参加。午前中は荒木紀男・前委員長と小島正和・前書記長（現同労組特別執行委員）が講師を務めた。元慰安婦の女性を訴えた札幌訴訟で判決が言い渡される。

新聞労連が14年10月に「脅迫や個人攻撃による言論封殺を許さない」との声明を出して以来、支援してきた法廷闘争も大詰めを迎えている。

【共同通信労組・新崎盛吾】

中国地連の2018年度定期総会が9月9日、岡山市北区のサン・ビーチ岡山であった。中労委、岡山県労委で続く山陽新聞労組への不当労働行為を巡る争議支援の在り方を話し合ったほか、役員改選を行った。大雨による交通影響で山陰中央新報労組が参加を見合わせた。中国新聞労組からは17年度の石川昌義・地連委員長のほか、8月末に発足した新執行部の里田明美委員長、和田健史書記長に加え、小島正和書記長が参加。山陽労組の3人と労連本部の相川和男書記長、委員長候補の南彰さん（朝日新聞労組）を交え、争議対策を協議した。

一時金の払い滞り問題に加え、組合の活動方針を理由に組合員を印刷職場から締め出す不当人事問題に直

面する山陽労組を支えるため、地連ニュースを積極的に発行して山陽新聞の社内世論に働き掛けていく方針などを確認。山陽労組の藤井正人書記長は「印刷職場を追われた2人のうち1人は定年退職まであと1年

た、伊藤労働書記次長は「ギナー講座」と題し講演、新聞労連の組織の説明や現

代々の新聞産業の労働組合に求められる様々な役割について解説した。

役員改選では、新委員長に山陰中央労組の板垣敏郎さんを選出。地連選出の労連中執には中国労組の小島前書記長が就いた。空席だった副委員長に石川前委員長を充て、山陽労組の争議支援態勢を強化する。

【中国新聞労組・石川昌義】

山陽労組の支援強化 中国地連が定期総会

中国新聞労組が9月15日、労組の新役員勉強会と新入組合員研修会を広島市中区の中国新聞ビルで開いた。新役員勉強会には同労組の執行委員、中央委員22人が参加。午前中は荒木紀男・前委員長と小島正和・前書記長（現同労組特別執行委員）が講師を務めた。元慰安婦の女性を訴えた札幌訴訟で判決が言い渡される。

新聞労連が14年10月に「脅迫や個人攻撃による言論封殺を許さない」との声明を出して以来、支援してきた法廷闘争も大詰めを迎えている。

【共同通信労組・新崎盛吾】

半。会社は自主的な判断で不当人事を撤回するべきだ」と訴えた。

役員改選では、新委員長に山陰中央労組の板垣敏郎さんを選出。地連選出の労連中執には中国労組の小島前書記長が就いた。空席だった副委員長に石川前委員長を充て、山陽労組の争議支援態勢を強化する。

【中国新聞労組・石川昌義】

労働者委員の公正任命要請 対策会議

日本マスコミ文化情報労組会議（MIC）と全労連純中立労働組合懇談会の三者がつくる全国労働委員会対策会議は9月25日、厚生労働省を訪れ、中央労働委員会労働者委員に、同対策会議推薦の田中広喜新聞労連書記らを任命するよう同省に要請し、出席した各産別の代表者らが推薦書を手渡した。

田中さんは1989年4月の入局。この頃は均等法施行から3年が経過し青年婦人部運動が盛り上がり、各社にワープロ導入の提案がなされるなどの動きがあったと同時に、総評解散によるナショナルセンターに関する課題が討議された時代でした。

田中さんはその中で、賃金・社会保障部を主に、青年女性部、機関紙、産業政策を担当してきました。春闘や一時金闘争時の要を担い、諸手当・休日休暇などをまとめ、賃金関係係料を達成してきました。長い間「苦勞様」でした。

「新聞社の裁量制は違法」

新幹線共闘 労基の視点から学ぶ

主に新幹線沿線の地方紙などの労組でつくる「新幹線拡大16者共闘」の東京会議が9月27〜28日、文京区内で開かれ、13単組の組合員と労連本部や近畿地連の役員ら計44人が参加した。

初日の学習会では、全労働省労働組合の森崎巖委員長（元労働基準監督官）が働き方改革関連法や裁量労働制などについて講演。「新聞社の裁量労働制の多くは違法。出勤や退社の時刻をはじめ、相当な裁量が必要なければ要件を欠く。違法で過労死が起きたら大変なことだ」と語気を強めた。

同一労働同一賃金に関しては「手当の格差を相当直さないと、裁判になれば会社側が負けるだろう」。労基署の立ち入り検査や指導の実態についても参加者から質問が相次ぎ、熱のこもった学習会となった。

翌日は墨田区一帯で「二ユースの現場」視察。関東大震災時に「朝鮮人が暴動を起した」「井戸に毒を投げ込んだ」などのデマと差別によって多数の朝鮮人が虐殺された現場を、研究者の西崎雅夫さん（元中学校教育）の案内で歩き、生存者や目撃者の証言による当時の凄惨な状況を聞いた。

虐殺をめぐっては、小池百合子都知事が昨年から追



悼文を出さなくなるなど、歴史否定の動きが強まる。西崎さんは「震災の死者と虐殺の犠牲者では性質が全く違う。首長が頬かむりするの危険だ」と訴えた。

この日の尋問で「親に身売りされた」との記載が、訴状にも韓国紙の記事にもないと指摘された西岡氏は「覚えていない」と述べ、誤りを認めた。元慰安婦の女性を訴えた札幌訴訟で判決が言い渡される。

新聞労連が14年10月に「脅迫や個人攻撃による言論封殺を許さない」との声明を出して以来、支援してきた法廷闘争も大詰めを迎えている。

【共同通信労組・新崎盛吾】

北信越地連が定期大会

新委員長に酒井氏

新聞労連北信越地連は9月10、11の両日、富山市の県民会館で2018年度の定期大会を開き、セクハラをはじめとするあらゆるハラスメントの撲滅に取り組みむとともに、長時間労働の是正と監視を進めていくこ

とを盛り込んだ活動方針を承認した。大会には新潟日報、信濃毎日新聞、長野日報、福井新聞、北日本新聞の各単組から、青年女性協会のメンバーを含めて約50人が出席した。

新たな役員体制も決定

「新聞業界は報道という社会的使命から、超長時間労働という問題に目をそむけてきた。一人一人が働き方を見直さなければならぬ」と呼び掛けた。

各単組の17年度の活動報告もあり、試行的に「裁量労働制」を導入したことなど、働き方改革の取り組み状況が紹介された。【北日本新聞労組・高橋良輔】

要請行動で田中書記は「マスコミ、メディア出身の委員は今までいない。長時間労働の是正に取り組みたい」と述べた。中労委の労働者委員15人のうち、同対策会議の推薦候補の任命はここ5年でわずか1人。依然連合推薦の労組出身委員の独占が続いている。

要請に対応した厚労省労働基準局労働関係法課の坂本裕一課長補佐は「リーマ